



2023年度

鞆地区無電柱化整備方針

福山市鞆町鞆地内

策定業務委託実施設計書

業  
務  
概  
要

業務延長 L=750m

路線数 N=6路線

# 特記仕様書

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- ・本特記仕様書は、港湾河川課 轄地区無電柱化整備方針策定業務委託（以下「業務委託」という。）に適用する。
- ・本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
- ・令和4年8月 広島県 測量業務共通仕様書、設計業務等共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書（以下共通仕様書という）、「福山市土木設計業務等委託契約約款（契約書を含む）（以下契約約款という）」、「設計図書（別冊図面、仕様書）」、「福山市測量・建設コンサルタント等業務検査基準」
- ・その他関連規格類
- ・共通仕様書に記載されている調査職員については、監督員と読み替えるものとする。

### 第2節 地元への周知・地権者への承諾

- ・受注者は、地先住民、町内会長、土木常設員に業務着手及び業務完了の報告を行うこと。また、業務着手に先立ち地先住民及び貸借人には具体的な業務内容、方法、時期等の説明を行い、承諾を得ること。
- ・受注者は、業務着手の際に、あらかじめ沿線地権者に業務内容等についての説明を行い、承諾を得ること。
- ・業務に伴う伐採等は、業務執行上必要最小限に止めると共に、伐採した有価木は附近に整理し、みだりに第三者に被害を与え、トラブルを生じることのないよう留意するものとする。

## 第2章 業務条件

### 第1節 基本条件

- ・業務内容及び測量予定箇所については事前に監督員と打合せ、承認を得るものとする。
- ・図面、数量計算書及び統括数量表等の様式については、監督員と協議の上決定すること。

### 第2節 景観検討

- ・本検討では、轄町の景観に調和する施設等の提案も無電柱化検討と併せて行うものである。

### 第3節 無電柱化基本検討

- ・本業務は、福山市轄町轄地区内の市道轄66号線外5路線（検討延長L≒750m）の無電柱化整備事業を進めるにあたって、電線管理者との協議調整に必要な概略検討を行ったうえで、地中化協議会での合意形成を目的として実施するものである。
- ・現地踏査により対象路線の現状を把握したうえで、無電柱化整備にあたっての問題点の整理を行い次のステップにおいて大きな問題や手戻りが発生しないよう、必要な検討を実施する。
- ・なお、本業務は一般的な電線共同溝の基本設計とは異なり、無電柱化整備の可否や自治体管路方式を含む様々な整備手法での可能性についても検討を実施するものである。
- ・検討対象路線のほとんどが、現在広島県東部建設事務所で開催中の主要地方道轄松永線（自治体管路方式で調整中）との接続調整が必要になることから、東部建設事務所と同調して計画する必要がある。
- ・また、将来需要に見合った管路整備を行うため、「電線共同溝の整備に関する通達」により、関係事業者である電力・通信また他の事業者との協議も必要である。
- ・将来収容する電線類の量や地域における需要変動の見込み、道路交通の状況、既設埋設物の状況等に応じ、またメンテナンスを含めたトータルコストにも留意し、浅層埋設や小型ボックス構造、角形多条電線管等の様々な手法を比較し、特に引込・連系管路計画への対応が可能であって、かつ自治体管路方式についても熟知していることが本業務を遂行するうえでの基本的な条件となる。

#### (1) 業務計画

業務内容を把握して業務計画書を作成し、業務遂行にあたって内容を確認する。

#### (2) 現地踏査

無電柱化整備を念頭において現地踏査を行う。現地踏査では、地上から目視にて確認できる範囲で、地上機器の設置候補場所、無電柱化整備の支障となる既設埋設物・構造物・車両の乗入れ口・建物の玄関等を確認し、既設架空線状況、既設引込状況等について現況を把握する。

また、協議資料作成後に、引込管路・連系管路の整備も視野においた計画が必要になることから、参画予定電線管理者と合同で踏査を行うよう調整する。

#### (3) 資料収集整理

既設埋設物の管理図面等の資料を収集・整理して図面に記載する。また、主要な無電柱化整備参画予定者から無電柱化整備にあたっての概略条件の協力提供を受けて整理する。資料収集にあたっては、原則発注者から各関係機関へ情報提供を依頼し、受注者で収集する。

平面図は発注者からの貸与とする。

#### (4) 無電柱化整備の基本検討

無電柱化整備にあたって、収集した資料を基に整備手法・整備範囲・整備にあたっての問題点の整理・対応策の検討等必要な検討を実施する。

##### a. 地上機器設置場所検討

・必要に応じて電力地上機器及び通信ペDESTALボックス等の必要となる地上機器の設置場所の検討を行う。

・参画条件を基に現地の状況から地上機器の設置可能場所の選定、機器設置方法の検討等を実施する。

・また、民地を対象とする場合には地権者等との協議資料を作成する。

##### b. 特殊部構造配置等検討

・現況の既設埋設物資料等から特殊部の配置について検討する。また、現況需要及び将来需要を基に、特殊部（分岐桝含む）の断面及び構造を検討し、それぞれについて関係事業者と調整を行いながら配線計画を満足する内空断面を設定し図面を作成する。

#### (5) 協議用資料作成・修正

基本検討の結果を踏まえて、関係機関との協議用資料を作成する。

作成する資料は、以下を想定しており、協議によって変更・修正が生じた場合には、協議資料の修正を行うものとする。

①整備手法協議用資料

②地中化協議会での合意に向けた協議資料

③無電柱化実施を目指した今後の進め方等の協議資料

④発注者事業所内での説明用資料

⑤地元での説明会用資料

#### (6) 報告書作成

上記の各検討事項、作成した図面・資料をまとめて報告書を作成する。

#### (7) 照査

本業務の遂行にあたって、主要な段階及び最終成果品納品前に照査を実施する。

### 第4節 関係機関との協議

・協議先機関名：広島県東部建設事務所・各占有者・広島県警察

## 第3章 打合せ

### 第1節 打合せ

・業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者又は照査技術者が同席するものとする。

### 第2節 打合せ回数

・打ち合わせの回数は、5回とし次の段階で行うものとする。

第1回 業務着手前の段階

第2～4回 中間打ち合わせ

第5回 成果品納入時

## 第4章 成果品

### 第1節 成果品の提出

提出すべき成果品及び提出部数は次表のとおりとする。

成果品	規格	数量	備考
電子納品		1	正 1
			副 1
			簡易製本 1
			報告書 1

### 第2節 成果品の装丁等

・成果品の装丁等は次のとおりとする。

・製本は極力分冊を避け、また分冊を行う場合は、内容の配分を考慮して行うものとする。

・報告書は、長期の使用に耐える通常の装丁を行う。

## 第5章 電子納品

### 第1節 電子納品

・本業務は、電子納品対象業務とする。

電子納品とは、「平成29年度 福山市電子納品実施要領[土木委託編]」（以下「要領」という）に基づき、「調査、設計、業務などの各業務段階の最終成果を電子データで納品すること」をいうものとする。

## 第2節 事前協議及び検査前協議

- ・業務着手前及び納品検査前に十分な協議を行い、双方の合意を図るものとする。

## 第3節 電子納品データのチェック

- ・電子納品にあたっては、フォルダの構成、管理項目、ファイル名等の要領との整合性をチェックプログラム（国土交通省の電子納品チェックシステム等）により確認し、エラーがないことを確認すること。
- ・成果品提出の際には、ウイルス対策を実施した上で提出するものとする。

## 第4節 成果品に係る費用

- ・成果品の納品に係る費用については、従来どおりの経費の扱いに含むものとする。

## 第6章 その他

### 第1節 消費税額等

- ・この業務の契約期間中に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正に伴い、消費税額等に変動が生じた場合は、その消費税額等について、協議により契約金額の変更を行う。

### 第2節 その他の項目

- ・本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
	1	式			
共通					Y2C0201 レベル2
	1	式			
打合せ等					Y2C020101 レベル3
	1	式			
打合せ等					Y2C02010101 レベル4
	1	式			
打合せ 設計業務					VA010100010 00
	1	業務			単第0 -0001 表
関係機関打合せ協議 設計業務					SA010100020 00
	1	業務			単第0 -0002 表
その他					Y2C020102 レベル3
	1	式			
その他					Y2C02010201 レベル4
	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
合同現地踏査 設計業務	1	業務			SA010200010 00  単第0 -0003 表
共同溝設計	1	式			Y2C0211 レベル2
共同溝予備設計	1	式			Y2C021101 レベル3
予備設計	1	式			Y2C02110101 レベル4
設計計画	1	式			V0101 00  単第0 -0004 表
路線踏査 着手時	1	式			V0102 00  単第0 -0005 表
設計条件収集整理検討	1	式			V0104 00  単第0 -0006 表
既設埋設物調査・図面作成	1	式			V0105 00  単第0 -0007 表
電力地上機器設置場所検討	1	式			V0106 00  単第0 -0008 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
特殊部構造配置検討					V0107 00
	1	式			単第0 -0009 表
平面図・横断面図等概略図面作成					V0108 00
	1	式			単第0 -0010 表
問題点の整理・対応策検討					V0109 00
	1	式			単第0 -0011 表
無電柱化整備手法の検討					V0110 00
	1	式			単第0 -0012 表
関係機関との協議資料作成					SA080100030 00
	1	業務			単第0 -0013 表
概算事業費算出					V0112 00
	1	式			単第0 -0014 表
事業想定工程表の作成					V0113 00
	1	式			単第0 -0015 表
地元説明会資料作成					V0114 00
	1	式			単第0 -0016 表
照査					V0119 00
	1	式			単第0 -0017 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
報告書作成					V0120 00
	1	式			単第0 -0018 表
** 直接人件費 **					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費					YZZ01010101 レベル4
	1	式			
旅費交通費(設計)					S2Z0101X3 00
	1	式			単第0 -0019 表
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			



# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費	1	式			YZZ01020101 レベル4
電子成果品作成費(設計) 概略設計, 予備設計及び詳細設計	1	式			S2Z0102X3 00  単第0 -0020 表
電子計算機使用料及び機械器具損料	1	式			YZZ0103 レベル2
電子計算機使用料及び機械器具損料	1	式			YZZ010301 レベル3
電子計算機使用料及び機械器具損料	1	式			YZZ01030101 レベル4
電子計算機使用料(設計)	1	式			F0001 00
*** 直接原価 **					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
*** 間接原価 **					















































### 鞆町伝建地区内 無電柱化検討資料 位置図

